



◆平成24年(2012年)9月15日発行  
◆座間市市民部広報広聴人権課編集  
〒252-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,718人 (+279人)  
市の世帯数 ●55,132世帯 (+785世帯)  
平成24年8月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 肺がん・前立腺がん施設検診(2面)
- みんなの健康(3面)
- 特集 ごみの減量化・資源化にご協力を!(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 相模線沿線ハイキング参加者募集(8面)



机の下に隠れ、身を守る子どもたち



## 一分間が運命を分ける シェイクアウト!

市では、平成二十五年一月二十三日(水)午前十一時から市内全域を対象に「いっせいで防災行動訓練 ShakeOut (シェイクアウト)」を行います。大地震が発生した時、強い揺れが続くのはおよそ一分間です。その一分間に何が起きるか私たちの運命は大きく変わってきます。

「Shake Out 2013 in ZAMA」では、東京湾北部を震源とした地震が発生したという想定で、参加者がそれぞれの場所で一斉に防災行動をします。

市では、九月十五日(土)から申し込みを受け付けていますので、ぜひご参加ください。

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 FAX046(252)7773

### シェイクアウト ShakeOutとは

「ShakeOut」とは、2008年(平成20年)にアメリカの南カルフォルニアで始まった新しい形の訓練で、指定された日時に参加者がそれぞれの場所で以下のような三つの行動で自身の安全を守る短時間の統一行動訓練です。



- ①DROP! (ドロップ) = 姿勢を低く!
- ②COVER! (カバー) = 頭・足を保護して!
- ③HOLD ON! (ホールド・オン) = そのまま揺れが収まるのを待て!

- とき **平成25年1月23日(水) 午前11時**
- ところ **市内の学校・事業所・団体・各家庭など**
- 内容 1分間の一斉防災行動訓練
- 参加費 無料

#### 参加者募集!!

参加を希望される方は9月15日(土)以降に掲載の専用Webサイト(<http://www.shakeout.jp>)か市ホームページのリンクから直接登録、または公共施設に配架しているチラシの裏面にある申込書を記入の上、直接担当へお持ちください。郵送の場合は、〒252-8566座間市緑ヶ丘1-1-1座間市役所安全防災課まで。

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

### 9月23日

### 市議会議員・市長選挙

○投票日 9月23日(日)午前7時~午後8時(午後9時から開票)  
※入場整理券に記載されている投票所を必ず確認してご来場ください。

#### 当日投票できない方へ~期日前投票をご利用ください~

- とき 9月17日(月)~22日(土)午前8時30分~午後8時
- ところ 市役所1階市民サロン
- 持ち物 入場整理券、期日前投票用請求書(兼宣誓書)

担当 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 ☎046(252)8532

#### 選挙公報の音声コード付き拡大文字版を配布

視覚障がいのある有権者に選挙公報の音声コード付き拡大文字版を配布します。

これは、県視覚障害者福祉協会が「県視協だより号外」として作成したものを選挙管理委員会で購入し希望者に配布するものです。ご希望の方は、神奈川県視覚障害者情報センター「神奈川ライトハウス」☎046(205)6040までご連絡ください。

## ポリオの予防接種について

### 【ポリオワクチンが不活化ワクチンに】

9月1日から、ポリオワクチンは不活化ワクチンになりました。他の予防接種と同様に指定医療機関で接種してください。これにより、秋に市民健康センターで実施する集団接種は中止になりました。

不活化ワクチンは在庫の状況により、希望者が集中した場合には接種をお待ちいただくことがありますので、ご了承ください。

○接種対象者 座間市に住民登録がある、生後3カ月以上7歳6カ月未満のお子さん（標準的な年齢は生後3カ月～1歳）

○接種方法（定められた接種方法以外で接種した場合は有料接種）

◆経口生ポリオワクチンを2回投与した場合 ポリオ予防接種は完了  
◆経口生ポリオワクチンを1回投与した場合 生ワクチンの接種から4週間空けて、残り2回を3週間以上の間隔で接種後、1年以上空けて追加接種（1回）をして終了

◆不活化ワクチンを初めから接種する場合 最初に3週間以上の間隔で3回接種後、3回目から1年以上空けて追加接種（1回）して終了

◆有料で不活化ワクチンを接種した場合 不活化ワクチンの接種回数が合計で4回になるように接種。3週間以上の間隔で残りの回数を接種し、3回目から1年以上空けて追加接種（1回）して終了

### 【追加（4回目）の不活化ワクチンなど】

現在、追加（4回目）の不活化ワクチンは、国内臨床試験中のため、どなたにも接種が認められていません。また、不活化ワクチン、3種混合を接種したおさんは、途中から4種混合（3種混合+ポリオ）ワクチン（11月から開始予定）を接種することはできません。引き続き、不活化ワクチン、3種混合の接種を定められた回数で完了してください。接種が可能となった場合は市ホームページなどでお知らせします。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## ※始まります※ 国民年金保険料の ※後納制度（納付期限の延長）※

国民年金保険料は納期限から2年を経過した場合、時効によって納付することができなくなりますが、過去10年間の納め忘れた保険料などについて、平成24年10月1日～平成27年9月30日の3年間に限り、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、時効により納付できなかった期間の保険料を納付することが可能になります。

この制度を利用することで、年金額を増やすことはもちろん、納付した期間が不足したことにより年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

○対象者 国民年金1号期間中に過去10年間以内（平成14年10月分まで）に未納期間を有する方（任意加入者で未納期間を有する者も含む）および過去10年以内に未加入期間を有する方  
※老齢基礎年金を受給している方は除く。

※利用可能な期間を有する方に、日本年金機構から案内が届きます。

○保険料 当時の国民年金保険料の額に政令で定める額を加算した額となり、加算額については毎年度改定

○申込方法 基礎年金番号が分かる物をご用意のうえ、お近くの年金事務所へ申し込むか、または必要事項を記入した「国民年金後納保険料納付申込書」を年金事務所へ郵送

○問い合わせ先 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050

※IP電話の一部やPHS電話の方は ☎03(6731)2015へ。

※月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分で受け付け。ただし、月曜日は午後7時まで延長し、毎月第2土曜日は午前9時30分～午後4時で受け付けます。

※お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かる物をご用意ください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

## 肺がん・前立腺がん施設検診

○実施期間 ▽肺がん=11月30日（金）まで  
前立腺がん=12月28日（金）まで

○対象 いずれも平成24年4月1日現在で、肺がんは40歳以上の方、前立腺がんは50歳以上の男性

○受診方法 5月にお届けした「健診のおしらせ」はがきを持って、直接右表の指定医療機関で受診

※ハガキを紛失したときは保険証や身分証明書を持参してください。

※小菅医院、相武台メディカルクリニック、鳥羽内科は前立腺がん検診のみ実施します。

○受診料 それぞれ1,000円（受診時に医療機関へお支払いください）

※後期高齢者医療制度加入者は、受診料が免除されるので、窓口で医療証を提示してください。

※市民税非課税世帯の方は必ず受診前に、担当へ免除確認の連絡をお願いします。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550



指定医療機関名	所在地	電話番号
小菅医院	入谷3-6353	046(251)4618
宮本内科小児科	入谷4-5023-5	046(255)5222
さとだ内科クリニック	入谷5-1684-3 座間駅前クリニック1F	046(298)0066
井上外科整形外科	入谷5-1809	046(256)1177
伊藤クリニック	入谷5-1881-58 座間駅前郵便局2F	046(257)2261
座間厚生病院	栗原912-2	046(255)3211
入澤クリニック	相模が丘1-18-26	042(748)7131
鶴田医院	相模が丘3-53-10	046(251)2205
佐藤内科医院	相模が丘4-19-18	046(252)1777
相模が丘内科	相模が丘5-42-10 デリス相模が丘1F	042(742)6866
相模台健診クリニック	相模が丘6-27-43	046(256)9235
菊田医院	さがみ野3-1-12	046(253)1234
浅利クリニック	座間2-236-4	046(255)8611
相武台ニーレンクリニック	相武台1-4505 中央企業ビル1F	046(298)2552
相武台メディカルクリニック	相武台1-4507 第6広栄ビル2F	046(255)3003
相武台病院	相武台1-4941-1	046(256)5111
相武台外科胃腸科医院	相武台1-95	046(254)3221
馬来胃腸科外科医院	相武台2-150	046(255)3228
たかはしクリニック	相武台3-4738-1 それいゆ相武台1F	046(257)7737
降矢医院	相武台3-4866-3	046(251)1364
竹川胃腸科医院	立野台2-3-6	046(254)3166
鳥羽内科	ひばりが丘1-29-1	046(255)2732
前田医院	ひばりが丘3-8-7	046(251)3137
広井内科医院	緑ヶ丘4-7-7	046(254)8307
塚原クリニック	相模が丘5-5-7 プリリア小田急相模原105号	042(705)9555

## 住宅塗装の彩瑛 サエ

ズバリ! 各種リフォーム  
塗装のことお任せ下さい!  
●屋根・部分の塗装也大歓迎!

屋根・外壁の遮熱塗装・フッ素樹脂塗装・シリコン樹脂塗装など超高品質の塗料にこだわり、塗り方と塗り回数にもこだわり、塗装の耐久性と美観を追求しています。

—地元密着主義・耐久性10年塗装—  
☎046-240-8700

大和市下和田1189-3三楽ビル2F FAX.046-240-8701  
詳しくはホームページをご覧ください 彩瑛 検索

有限会社 彩瑛

## 高齢者のための住宅相談

賃貸住宅等に関して、お困りの事はありませんか?  
・高齢を理由に入居を敬遠されてしまう  
保証人がなかなか見つからない等…  
※障害者・子育て世帯の方々も相談に応じます。  
その他入居に対して契約金不足の方などいろいろな事情があると思います。

高齢者でも入居できる  
賃貸住宅をご案内します!

## BIS株式会社

高齢者・障害者・子育て世帯・居住支援センター

〒252-0324 相模原市南区相武台1-25-8 スカイシティ相武台1階  
営業時間/午前9:00～午後5:00(土曜日 午前9:00～午後3:00)

定休日/水・日曜日 TEL 046-255-8550

FAX 046-205-0163 URL http://www.bis.co.jp/





# みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)  
※携帯電話・PHS・IP電話からは  
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス  
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 結核検診

▽とき=9月27日(木) 午前9時30分~11時、午後1時~2時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=15歳以上▽参加方法=直接会場へ

## BCG接種

▽とき=9月28日(金) 午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年6月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談

▽とき=9月21日(金) 午前9時30分~10時30分▽ところ=ひばりが丘コミュニティセンター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ



## 母親父親教室

とき	内容
10月1日(月)	妊娠中の生活、歯の話
10月5日(金)	午後2時~4時 骨密度測定、栄養の話、赤ちゃんとの触れ合い体験
10月12日(金)	お産の流れと体の回復、体操、産後の過ごし方
10月13日(土)	午前9時30分~11時45分 赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週~35週の方▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=9月25日(火)までに電話で担当へ

## なかよしベビークラス

▽とき=10月5日(金) 午後2時~3時30分(受け付

けは午後1時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽申込方法=電話予約

## 健康相談

▽とき=①9月20日(木)②21日(金)③24日(月)いずれも午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=①東地区文化センター②ひばりが丘コミュニティセンター③市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽参加方法=直接会場へ

## 個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市民健康センター▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士、保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

## 10月~12月の発達相談

乳幼児期(4カ月~1歳6カ月)のお子さんの運動発達面での心配事について、理学療法士が相談に応じます。

○とき 10月5日、19日、11月2日、16日、12月7日、21日いずれも金曜日午前9時~正午

○ところ 市民健康センター

○申込方法 電話で担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

## 骨密度測定会

○とき 9月24日(月) 午前9時20分~10時40分で測定

○ところ 市民健康センター

○内容 骨密度測定、測定後の結果説明、生活・栄養の話

○対象 ここ1年間で一度も骨密度を測ったことのない20歳以上の方

○定員 40人(申込順)

○参加費 200円

○持ち物 筆記用具、健康手帳

※素足で測定するので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。

○申込方法 電話で担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 半分は防げる! がん予防

○とき 10月3日(水) 午前10時~11時30分

○ところ 市民健康センター

○内容 がん予防の講演とヘルシーメニューの試食

○講師 東海大学医学部非常勤准教授 渡辺 良久さん

○定員 60人(申込順)

○持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちでない方には当日発行)

○申込方法 10月2日(火)までに電話で担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	でご確認ください。

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

## 始まります インフルエンザ予防接種

平成24年度は、65歳以上を対象に高齢者のインフルエンザ予防接種を行います。

インフルエンザの予防接種は本人の希望による接種のため、義務ではありません。接種の必要性や副反応などをよく理解した上で受けてください。

気になることや分からないことがありましたら、接種を受ける前に医師や担当にご相談ください。

○とき 10月~12月最終診療日

※ワクチンの準備状況により、開始日に変更がある場合があります。

○ところ 市が契約している医療機関

※指定医療機関外での接種は全額自己負担となるため払い戻しはありません。

○対象 本市に住居登録がある①65歳以上の方②心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者1級に該当する60歳~64歳の方

○費用 1,500円(世帯全体が非課税の方は700円、生活保護受給者の方は免除)

○持ち物 健康保険証

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 平成25年4月入学児童健康診断

学校名	実施日
座間小学校	10月24日(水)
相武台東小学校	11月1日(木)
ひばりが丘小学校	11月2日(金)
入谷小学校	11月5日(月)
相模野小学校	11月8日(木)
中原小学校	11月8日(木)
旭小学校	11月12日(月)
栗原小学校	11月14日(水)
東原小学校	11月29日(木)
相模が丘小学校	12月4日(火)
立野台小学校	12月5日(水)

○受付時間 午後1時30分~2時(中原小学校は午後2時~2時30分)

○内容 内科・歯科医師による診察ほか

○対象 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれ(対象者には事前通知します) ※10月12日(金)までに通知が届かない場合は担当にご連絡ください。

○持ち物 健康診断通知書(就学時健康診断票、帽子サイズ票)、室内履き、履物入れ、筆記用具

※簡単に脱ぎ着できる服装でお越しください。

担当 学校教育課 ☎046(252)8749 ☎046(252)4311

# 一人一人ができることを 資源化にご協力を！

市では「燃えるごみ三十パーセント削減」の達成を目標に掲げ、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。

今回は、これまでのごみの削減状況や、より一層の減量化・資源化を推進するために、市民の皆さん一人一人に心掛けていただきたいことなどをお知らせします。日々の生活の中で、少しでもごみを減らすよう皆さんもご協力をお願いします。

## 「燃えるごみ三十パーセント削減」に向けた現在の状況

市では燃えるごみの焼却処理量の削減をしていくため、平成二十二年を基準として「燃えるごみ三十パーセント削減を目標に掲げ、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。取り組み開始から昨年までの削減状況は表1のとおりです。

平成二十二年を基準に見てみると、資源物の収集体制の見直しなどによって、燃えるごみの収集量は順調に減少し、平成二十三年度には、平成二十二年度に対して二十・三パーセント、七千三百五十四トン削減することができました。さらに、同時に分別収集を徹底したことで資源化率

表1 平成12年度を基準にした燃えるごみの削減状況（6年間の推移）

	12年度基準年	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人口（10月1日現在：人）	125,683	127,691	127,697	128,071	128,810	129,265	129,543
燃えるごみ（t）	32,934	28,131	27,158	26,675	26,333	25,358	25,580
削減率（%）		14.6%	17.5%	19.0%	20.0%	23.0%	22.3%
内訳							
	（生活系）（t）	27,894	24,470	23,729	23,455	23,252	22,824
	（削減率）（%）		12.3%	14.9%	15.9%	16.6%	18.2%
	（事業系）（t）	5,040	3,661	3,429	3,220	3,081	2,570
		27.4%	32.0%	36.1%	38.9%	49.7%	49.0%

表2 品目別資源物収集量の動き（6年間の推移）（単位：t）

	12年度基準年	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
新聞	1,695	2,024	1,783	1,491	1,166	937	746
雑誌	1,694	1,850	1,777	1,655	1,513	1,319	1,212
段ボール	658	870	861	842	838	832	879
牛乳パック	8	15	20	20	13	15	14
古繊維	388	691	675	624	608	620	658
アルミ缶・アルミガラ	198	197	184	190	199	208	197
スチール缶	411	285	268	254	248	235	237
瓶	1,034	883	866	890	912	885	882
金属類	403	316	293	287	217	195	181
ペットボトル	253	431	443	439	442	437	453
プラスチック製容器包装		1,010	1,031	1,043	1,037	1,043	1,050
ミックスペーパー		501	547	549	520	526	543
合計	6,742	9,073	8,748	8,284	7,713	7,252	7,052

表3 平成23年度集団資源回収品目別回収量・奨励金

品目	回収量(kg)	奨励金(円)
新聞	711,111	2,133,333
雑誌	200,261	600,783
段ボール	190,643	571,929
牛乳パック	3,255	9,765
ウエス（布）	57,384	172,152
アルミ缶	26,169	78,507
金物スチール	1,398	4,194
生き瓶 <small>※リサイクルが可能な瓶。</small>	1,049	3,147
合計	1,191,270	3,573,810

皆さんに来館いただき、平成二十三年度の来館者数は延べ二万一千八百人でした。また、再生家具類の展示・販売を昨年度六回（二カ月に一回）実施し、合計八百二点（総額二百六十万一千四百円）をリサイクルすることができました。

## 資源物・ごみの出し方の再確認を

ごみが定められた分別方法とおりに出されていないと、せっかく出された物が資源として利用できなくなってしまう可能性があります。資源物としての再利用を促進するためにも、次のとおり資源物とごみの出し方について、もう一度確認をしましょう。

### 紙類

シュレッダーをかけた紙がミックスペーパーとして処理できるようになりました。いままでも燃えるごみで出していました。が、十月一日から紙の日に出してください。

### 布類

布類は、洗濯して出してください。また、水に濡れると再生繊維としてのリサイクルができなくなり、固形燃料として処理せざるを得なくなります。この場合、余計に処理費用がかかってしまいます。

### 粗大ごみ

粗大ごみの回収は有料（一点につき五百円）で、事前に市への申し込みが必要です。また、回収の申し込みから実際の回収までには一週間程度かかります。なお、十月一日から畳が排出禁止になります。その他品物によっては回収できないものがありますので、排出の際にはご注意ください。

### プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装の対象となるプラスチックは、商品の入っていた容器や包装類で、おもちゃやバケツなどそれ自体が商品として売られていたものは対象になりません。これらの「製品プラスチック」は燃えるごみの日（十月一日）から一部は燃えないごみの日に出してください。

### 乾電池

蛍光管には水銀が含まれているため、水銀を取り除いてリサイクルをする必要があります。そのため、蛍光管は割れないように入れて出してください。

### 廃食用油

植物性の使用済み天ぷら油などが対象になります。スクリーキャップのペットボトルに入れて集積所へ出してください。

### 排せつ物

家電リサイクル法の対象

### 粗大ごみ

事前申し込み

### プラスチック製容器包装

燃えないごみの日

### 乾電池

蛍光管

### 廃食用油

スクリーンキャップ

## 補助制度のご利用を！

（電気自動車急速充電器・住宅用給電システム等）

市では、電気自動車の普及促進と新たな活用を図るため、充電の必要な方が利用可能な電気自動車急速充電器を設置する事業者と電気自動車の駆動用蓄電池から住宅などへ給電するシステムを購入する方に、予算の範囲内で補助金を交付しています。



補助対象要件や申請方法、必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 【電気自動車急速充電器】

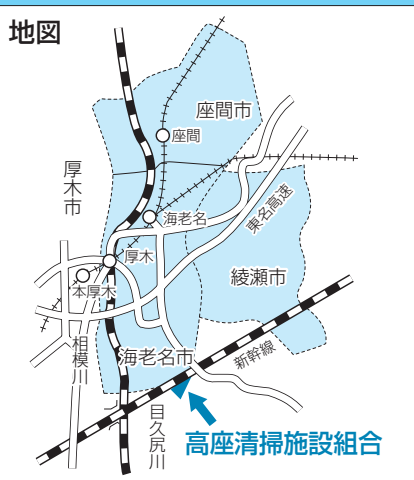
- 補助対象 市内に現在まで引き続き1年以上事務所事業所を有する法人、または個人事業者で、次の要件を満たす方
  - （1）市税の滞納が無い方
  - （2）平成25年3月15日（金）までに設置工事が完了できる方
  - （3）市から本制度による補助を受けていない方
- 補助金額 1基につき補助対象経費の2分の1以内の額とし、50万円を限度
- 受付期間 平成25年2月22日（金）まで
  - ※申込順で申請を受け付け、補助額の累計が予算額に達した時点で受け付けを終了します。
- 申請方法 急速充電器設置工事の着手の7日前までに申請書に必要書類を添え、窓口へ直接または郵送で提出（必着）
  - ※申請書類に不備がある場合は受付できません。

### 【住宅用給電システム等】

- 補助対象 市内に現在まで引き続き1年以上在住する方、または引き続き1年以上事務所事業所を有する法人や個人事業者の方で、次の要件を満たす方
  - （1）市税の滞納が無い方
  - （2）平成25年3月15日（金）までに設置あるいは購入手続きが完了できる方
  - （3）市から本制度による補助を受けていない方
- 補助対象機種
  - （1）住宅の分電盤と連結する据置型のもの
  - （2）家電製品に給電する可搬型で、最大出力が1,500ワット以上のもの
- 補助金額 1台につき補助対象経費の2分の1以内の額とし、据置型の場合5万円、可搬型の場合2万円を限度
- 受付期間 平成25年2月22日（金）まで
  - ※申込順で申請を受け付け、補助額の累計が予算額に達した時点で受け付けを終了します。
- 申請方法 据置型設置工事の着手あるいは可搬型の購入の前日までに申請書に必要書類を添え、窓口へ直接または郵送で提出（必着）
  - ※申請書類に不備がある場合は受付できません。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 📠046(257)7743

## 座間市のごみは高座清掃施設組合に運搬されています



市内にはごみ焼却施設がありません。皆さんが出した燃えるごみや一部の粗大ごみなどは、海老名市南部の高座清掃施設組合に運び込んで焼却処理をしています。同施設は、昭和38年に座間・海老名・綾瀬の三市が協力して建設したもので、所在地の海老名市をはじめ、近隣住民の皆さんのご理解をいただきながら運営しています。引き続き同施設を利用していくためにも、今後とも、より一層のごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

## 高座清掃施設組合のし尿処理施設を建て替え！

高座清掃施設組合では、し尿処理施設も保有しており、座間・海老名・綾瀬の三市から排出される、し尿や浄化槽汚泥を処理しています。

この施設は、昭和41年に建設されたもので、設備の老朽化が進んでいます。引き続き安定して処理を行うために既存施設の敷地内に新施設を建設します。

- ①工事期間 平成24年8月8日～平成26年3月31日
- ②竣工 平成26年度予定
- ③契約金額 7億8,435万円
- ④契約業者 三井造船環境エンジニアリング（株）

問い合わせ先 高座清掃施設組合 ☎046(238)2094



ごみは、夜間に出すとカラスやネコなどに荒らされる原因となり、集積所の周りに住む方の迷惑になります。排出時間や分別のルールは必ず守ってください。

ごみを出さないようご注意ください。リサイクルは、ごみを減らすために有効な方法ですが、処理費用がかかります。費用をかけるにごみを削減する方法は、ごみを出さないようにするしかありません。そのためには、市民の皆さん一人一人が日々の生活スタイルを見直し、次のようなことを心掛けることが大切です。

ごみを出さない生活を送るには、リサイクルは、ごみを減らすために有効な方法ですが、処理費用がかかります。費用をかけるにごみを削減する方法は、ごみを出さないようにするしかありません。そのためには、市民の皆さん一人一人が日々の生活スタイルを見直し、次のようなことを心掛けることが大切です。

## 10月からハンガーやCDなどは燃えないごみの日に！

これまで燃えるごみとして出されていたハンガー（プラスチック）CD、DVD、CD・DVDのケース4品目は、新たに資源物として分別収集を開始します。よって、燃えないごみの日に出すようにしてください。市民の皆さんのご協力をお願いします。





## 相模線沿線ハイキング参加者募集

- とき 10月13日(土) 午前9時30分～10時30分受け付け(荒天中止)  
※雨天時の開催の問い合わせは、当日午前8時以降に「ちょっとおしえてコール相模原」☎042(770)7777へ
- ところ 入谷小学校集合(JR相模線入谷駅から徒歩5分)
- コース 入谷小学校～浄土寺～鈴鹿明神社～相武台下駅～れんげの里あいそ～磯部頭首工～三段の滝下多目的広場(約11キロメートル)  
※「れんげの里あいそ」までの短距離コース(約8キロメートル)も用意しています。
- 定員 600人(申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 昼食
- 申込方法 9月18日(火)以降に参加人数と代表者の住所、氏名、電話番号を電話またはファクスで担当へ

担当 都市計画課 ☎046(252)8289 ☎046(255)3550

## 地区文化祭 出展作品募集

北・東地区文化センターでは、1年間の芸術・文化活動の作品や成果などの発表と地域の方との交流の場として、10月26日(金)～28日(日)に「地区文化祭」を開催します。地区文化祭は、各センターで活動するサークルだけでなく、広く地域の皆さんからの作品もお待ちしております。各センターの作品の募集内容は次のとおりです。



### 北地区文化センター文化祭

- 募集作品 俳句、短歌、川柳、詩、絵画、版画、彫塑、手工芸、書道、写真、生け花、盆栽
- 応募資格 市内の相模が丘、相武台、小松原、広野台、緑ヶ丘地域に在住・在勤の15歳以上の方、および同センターで活動するサークル会員の方
- 作品搬入日時 10月11日(木)～17日(水) 午前9時～午後4時(生け花、盆栽は出展受け付けのみで、作品の搬入は前日の10月25日(木)午後2時～5時をお願いします)

### 東地区文化センター文化祭

- 募集作品 俳句、短歌、川柳、詩、絵画、版画、彫塑、陶芸、手工芸、書道、てん刻、写真、生け花
- 応募資格 市内の立野台、栗原、栗原中央、西栗原、南栗原、東原、さがみ野、ひばりが丘地域に在住・在勤の15歳以上の方、および同センターで活動するサークル会員の方
- 作品搬入日時 10月13日(土)～14日(日) 午前10時～午後3時(生け花は出展受け付けのみで、作品の搬入は10月25日(木)午後4時からお願いします)

担当 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542  
東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

## 連載

## 自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

### 『防犯パトロールを毎月行っています。』(広野台第4自治会)

広野台第4自治会は、原則として毎月第2土曜日に防犯パトロールを行っています。空き巣やひったくり犯などの犯罪に対し、地域ぐるみでこれらの犯罪を防ぐことが狙いです。



混成防犯パトロール隊いざ出発

この防犯パトロールは、当自治会の他に、広野台第1～第3、北相武台、さらにリビオシティの5自治会と合同で行っています。各自治会からの出席率は非常に高く、またパトロールを通じて住民の方々の防犯意識が向上し、犯罪に狙われそうな場所の情報交換にも役立っています。その他にも、学校区の混成パトロールや市内一斉防犯パトロールなど他のパトロールも行っており、絶えず防犯対策に自治会として目を光らせて、安全で安心な街づくりを目指しています。

会長 西山 和彦

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 座間市国民健康保険事業 財政健全化計画(素案)にご意見を

市では、国民健康保険事業が将来にわたり健全な財政運営を維持できるよう「座間市国民健康保険事業財政健全化計画」の素案を作成しましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

提出いただいた意見は、検討結果およびその理由とともに市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住、在勤、在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体
- 募集期間 10月15日(月)まで
- 閲覧場所 市役所1階国保年金課・市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター  
※市ホームページでも閲覧できます。
- 意見の提出方法 任意の用紙に、住所、氏名、電話番号を明記の上、件名を「座間市国民健康保険事業財政健全化計画(素案)」とし、10月15日(月)までに必着で、郵送、ファクス、電子メールで担当へ
- 【郵送】〒252-8566座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所国保年金課
- 【電子メール】pb53\_kokuho@city.zama.kanagawa.jp

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 ☎046(252)7043

## 市民とともに つくるまち

## べてるの家 当事者研究セミナー

市では精神障がい者ボランティアグループ「ひらけごま」との相互提案型協働事業として、精神障がい者(当事者)の生きづらさに対する対処療法「べてるの家当事者研究」のセミナーを開催します。

- とき 10月6日(土) 午後1時30分～4時
- ところ 市民健康センター1階 多目的ホール
- 対象 精神障がい者、家族、当事者研究に関心のある方
- 講師 コーディネーター 向谷地 宣明さん
- 定員 50人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 9月28日(金)までに「ひらけごま」事務局☎090(9848)2799(垣内)に電話。あるいは電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043



ごみ減量+快適生活  
「2つを手に入れる術は...」  
助成を使って  
一石二鳥!?

広報さま五月十五日号一面で「人口一人当たりのごみの総排出量が、県内三十三市町村の中で一番少なくなっている」という記事を見て驚きました。その理由は、座間市がごみの減量化に力を入れているイメージが無かったからです。しかし、平成二十二年「まちづくりのための市民アンケート調査」報告書によると、「あなたは、意識的にごみを減らすうとしていますか」に対して、「徹底して減らそうとしている」と「減らそうとしている」が九割。座間市民のごみの減量化に対する意識が高いことがわかりました。

座間市は、生ごみ処理機購入の助成にも力を入れていることがわかりました。電動生ごみ処理機を購入した際には、一台当たり三分の二の助成を受けることができます。私には、ごみの減量に貢献できることに加え、夏場のごみにおよぼされる臭いの発生に悩んでいたこともあり、電動生ごみ処理機を購入し、助成を受けることができました。生ごみ処理機を使用するようになり、生ごみの臭いが気にならなくなるとともに虫もわかなくなり、生活が快適になりました。ごみも減って一石



生ごみ処理機でごみの量が十分の一になりました。

二鳥です。みなさんも、助成を受けて快適な生活をするように、ごみのさらなる減量に協力しませんか。そして、今後は、座間市が全国で一番ごみの排出量が少ない市を目指して、市民と行政が協働してごみの減量に取り組むことが大切だと考えます。

今年度の「市民リポーター」に市内入谷にお住まいの木村恵那さんがなりました。木村さんには、座間を取材していただき、そのリポートを本紙に掲載していきます。木村さんに取材を受けたときには、ご協力をお願いします。

## 希望者への「広報さま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)